

津山市議会議員

政岡あきひろの議会報告

まさおか

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

二年目への決意

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。「政岡あきひろの議会報告」第5号が出来上がりました。この議会報告は、議会が終わる度に作成しています。その議会における私の質疑内容や、議会中に起きた出来事などについて、皆様方にお知らせするために作成しています。ご覧いただければ幸いです。

私が、昨年四月の選挙で津山市議会に議席をいただきました。以来、憲法九十三条に規定された議会の権能を果たすべく、私なりに精一杯取り組んできましたつもりです。議会の権能といえば大仰な言い方ですが、突き詰めれば執行部を質し、民意を反映させる、ということになるかと思えます。

そのことを念頭に、昨年度一年間において議員定数の削減をはじめとする行・財政改革、歴史と文化に根差したうえで、JR旧扇形車庫等の地域



資源を活かしながらスポーツツーリズム等の考え方を取り入れた観光施策、地域集落社会を支える農業施策、それら全てにおいて成否のカギを握る人づくりの重要性などについて、有益と思われる提言を行いながら、執行部の考え方を質してきました。そのことは、これまで4回に渡って発行してきた本誌において、報告させていたいただいたところです。そして、それらの質疑に際して市長及び執行部からは、概ね、危機感を持って積極的に取り組む、或いは、縦割りを排して取り組みメリハリの効いた予算執行を行う、というような答弁を得ています。そのことは、市議会の議事録にも明確に残されています。

本年度は、それらのことを踏まえたうえで、市長をはじめとする執行部の施策実施を検証し、質して行く年であると考えています。今後におきましても、一層のご指導・ご鞭撻をよろしく願います。

平成二十八年 六月議会の質疑内容

この六月議会においては、昨年度質問した議員定数の削減、市民一人あたりに対する行政コストの動向と、コスト削減のための取り組み状況について、また縦割りを排した施策実施への取り組みについて、或いは、これに関連した事例として美作滝尾駅のトイレ水洗化に関する事項、さらには、非常勤職員の処遇・待遇に関する事などについての質問をしました。本来は、夫々に関して詳細にお知らせするべきです。

しかしながら、その前にどうしても触れておかなければならないことがあります。それは、既にビデオ放送等により議会議中継をご覧いただいた皆様には、ご理解いただいていることだと思えます（後から述べますが、実は、その内容にも問題が隠されています）。そして、このような少ない紙面では、伝えきれないことでもあります。

具体的には、先の三月議会における市長と他の議員とのやり取りを聴いて感じた施策実施に関する懸念や、総務文教委員会において私がした発言に端を発する、市長の残念な発言に関することです。

この六月議会では、どうしてもそれらに関する懸念や疑念を払拭する必要がありました。

したがって、当初質問からそのことを市長にお尋ねし、真意を質していただきました。結果的に、一方の質問（議員と市長の人間関係が、公共事業の実施や進捗に影響するの否）には、市長からそのようなことはない、という回答を得ました。

反面、もう一つの私の懸念に対しては、大変残念な答弁をいただきました。

実は、先の三月議会における総務文教委員会の席で、私は市長車に関する質問をしました。その際、新しく更新予定の市長車がトヨタのクラウン・ハイブリッドであることを聴きました。この時、購入のための原資は市民・住民からいただく血税であることの意味を込めて、車種選定には多様な視点からの検討が必要であるという警鐘を鳴らす意味も含め

▲裏面に続く

「他所には、軽四に乗っている市長もおられる」という発言をしました。

ところが、後日このことに関して市長から厳しい口調で叱責を受けました。詳細は省きますが、それは、日頃イベントなどにおいて和やかな笑顔を振りまかれる市長の表情とは程遠く、私にとつては恫喝されたような印象でした。そのため私は、大変驚きました。

したがって、この六月議会の一般質問に際して、まず、その時の発言の真意を市長に問い質す必要があります。さらには、市民の抱く疑問や感情を押し量りながら、議会の権能を果たそうとする私の姿勢についても、見解を求めました。

結果的に、その答弁内容は残念なものでした。何ととっても、私の問いかけに対して、その時の録音があるのか、という主旨の市長の発言は、私の抗議内容に疑念を生じさせるようなもので、容認できるものではありませんでした。実際には、副市長・特別理事も同席していた時の出来事です。それも、市長は発言内容については否定されませんでした。口調については意図と違う旨の答弁をされました。

ここで、もう少し説明しておかなければならないことは、議会での質疑においてはまず発言通告をして質問内容を示し、そのうえで当局側担当者で答弁協議を行うという作業があるということです。つまり、台本のようなものがあるということです。それにも関わらず市長は、その内容を無視し、前述の「テープを聞かせろ」という主旨の発言をされました。ま



た、本来答えるべきであるはずの、私と担当者で何度も協議して作成した、答弁書の内容と違う答弁をされたのです。

議場において、そのような答弁はして良いのであれば、答弁者の方が圧倒的に有利です。見ている人へ与える印象も同様です。それでも私は、ほぼ当初に提示していた質問書通りの質問と、発言をしました。本当に、歯がゆい思いでしたが、それが担当者との信義に基づく姿勢だと考えたからです。

質疑終了直後、担当部局職員が謝罪に来てくれました。一方で、私の抗議や怒りについては、どうも実際には市長に届かないのではないかといい印象も受けました。いい方を変えれば、そのようなところに、前述のような市長の発言があるのではないのでしょうか。また、そのようなことを誰も諫言できないような空気そのものに、大きな懸念を感じます。

本来私は、津山市が進むべき方向性や取り組むべき施策について、未来志向で建設的な議論をしたいと考えています。

しかしながら、真剣な私の問いかけに疑念を抱かせるような発言をされたり、十分に協議を重ねた答弁書の内容と異なる答弁をされるようでは、建設的な議論の前提となるべき、信頼関係が築ける訳がありません。

一方で、私はこの一年間無党派を通してきました。それは、津山市議会の現在の議会構成を見ていただければ解ると思いますが、何でも迎合して市長におもねるとか、或いは何でも反対して足を引っ張ろうというような、低い次元で物事を考えてはいないということです。

そして、本当に執行部に対して是々非々の姿勢で、真摯に向き合ってきたつもりです。そのうえで、大局的な視座に立ち、津山市の将来のための提言をしてきた自負もあります。そのように考えると、この六月議会における質疑に関しては、非常に残念な思いで一杯です。

したがって、次回からもそのような疑念を晴らすべく、一般質問に臨みたいと考えています。そのうえで、子どもや孫の時代のために資する施策実施の実現に向けて、精一杯取り組んで行きたいと考えています。そのことに対する、市民の皆様方のご理解と、一層のご指導ご鞭撻を心よりお願いいたします。

